公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１３６号
和歌山市野崎144番地
債務者　濱本かおり
1　決定年月日時　平成27年５月19日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中内　大河
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月６日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成27年７月23日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第１６号
大分県佐伯市大字霞ヶ浦586番地
債務者　加嶋　宏己
1　決定年月日時　平成27年５月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月６日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月23日まで
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成２７年（フ）第６１１号
横浜市金沢区寺前１丁目１番７号　ハイツすみ202
債務者　井上　金作
1　決定年月日時　平成27年５月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　正男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月27日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３８号
沖縄県豊見城市字真玉橋268番地　ＬＷレイクサイドステージ701号室
債務者　長濵　達男
1　決定年月日時　平成27年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　當真　良明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年７月30日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２７年（フ）第１０８号
沖縄県那覇市銘苅３丁目１番39号　カカズマンション401
債務者　山城　正始
1　決定年月日時　平成27年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北澤　匡大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月19日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月31日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２７年（フ）第４０４号
愛知県日進市折戸町寺脇33番地６　キリックスグループ日進寮、従前の住所愛知県犬山市大字橋爪字大浦屋敷１番地
債務者　中華料理Ｈａｎａこと北京料理Ｈａｎａこと　石川　和彦
1　決定年月日時　平成27年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　由香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月20日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年８月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１１３号
宮崎市大字生目2526番地
債務者　兒玉　恵子
1　決定年月日時　平成27年５月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大山　和伸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月７日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成27年８月６日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第４３号
新潟県見附市学校町１丁目14番43号
債務者　小川　宏之
1　決定年月日時　平成27年５月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月24日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成27年８月10日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２７年（フ）第８６号
北九州市小倉南区長行東２丁目４番14号202
債務者　松永　智紀
1　決定年月日時　平成27年５月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　雄也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月10日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第４３０号
名古屋市中川区豊成町１　豊成団地第４号棟第327号室、住民票上の住所名古屋市中川区太平通６丁目28番地の１
債務者　林　　稔
1　決定年月日時　平成27年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第５２２号
名古屋市名東区社台１丁目188番地の２
債務者　永田　良司
1　決定年月日時　平成27年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　弘子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月26日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成27年８月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１１５３号
京都市北区大宮中林町３番地３　ロンシャン中林205
債務者　田村　勝秀
1　決定年月日時　平成27年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河田佳代子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月12日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第３４６号
京都市左京区浄土寺真如町138－７　吉野方、住民票上の住所京都市左京区岩倉幡枝町601番地27
債務者　前田　敬子
1　決定年月日時　平成27年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　拝野　厚志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月26日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成27年８月12日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第１７７２号
大阪府寝屋川市中神田町23番22号
債務者　美作住宅こと建築工房あおいくまこと　髙橋　熊三
1　決定年月日時　平成27年５月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　大典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年８月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３７１号
大阪府柏原市国分本町７丁目７番23号、前住所大阪府柏原市旭ケ丘３丁目６番12号
債務者　三井恵美子（旧姓浜田）
1　決定年月日時　平成27年５月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大江　千佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年８月13日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第４２２号
鹿児島県鹿児島市谷山中央２丁目702番地40アルファー館205号
債務者　福元　末治
1　決定年月日時　平成27年５月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大毛　裕貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年８月14日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係